

手数料などの諸費用について

(この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。)

この書面には、当社でお取引いただく際の手数料を記載しています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

なお、各種約諾書および取引規程等の定める事由により、お客様の計算による注文を当社が任意で発注する場合、電話手数料を適用します。

現物取引・信用取引

国内の金融商品取引所に上場している有価証券等の金融商品取引所での現物取引・信用取引（制度・無期限）は、1 日の約定代金合計により手数料が決定する「ボックスレート」が適用されます。1 日の約定代金合計が一定範囲なら、何回取引しても定額料金です。

【インターネットでのお取引】

手数料（税込）

■ボックスレート

1 日の約定代金合計金額	手数料（税込）
10 万円まで	21 円
30 万円まで	315 円
50 万円まで	525 円
100 万円まで	1,050 円
200 万円まで	2,100 円
100 万円増えるごとに 1,050 円加算	
1 億円超	105,000 円（上限）

■無期限信用取引の際、無料となるサービス

- ・日計り取引時の片道手数料
- ・保有期間 6 か月超の返済手数料

【電話でのお取引】

手数料（税込）

約定代金×1.05%、最低手数料 21 円、上限なし

信用取引の諸経費

諸経費	制度信用取引	無期限信用取引
権利処理手数料	—	理論価格×3%
信用管理費（税込）	1 株につき 10.5 銭（単元株制度の適用を受けない銘柄は 105 円） 100 円に満たない場合は最低 105 円とし上限は 1,050 円	
名義書換料（税込）	建株数×52.5 円÷当該銘柄の 1 単元の株式数（上限：10,500 円）	

ご注意

- ※ 即時決済取引、単元未満株の売却、立会外分売、V わっぷ取引は、別の手数料体系となります。
- ※ 現引・現渡は、手数料はかかりません。
- ※ 取引時間中は、約定代金 50 万円以下（ミニ・ボックス）の場合、1,050 円が余力から拘束されます。大引け後のバッチ処理（一括処理）以降、手数料が確定し、画面反映されます。
- ※ 手数料は、原則として個別のご注文の約定代金に応じて按分して表示します。その際の端数は、処理時間の最も遅い注文に付加されます。

- ※ 信用取引の金利、貸株料、逆日歩は、その時々々の金利情勢、株券調達状況等に基づき決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。なお、すでに保有されている建玉も、変更基準日を超えて保有した場合には、同日以降変更後の金利が適用されます。
- ※ 信用取引の金利、貸株料は、受渡ベースでの両端入れ（建日、返済日、当社休業日を含む）です。逆日歩は、受渡日の前日までの片端入れで計算されます。

即時決済取引

即時決済取引（当社 PTS での取引）での有価証券の取引は、1 日の即時決済取引に係る約定代金合計により手数料が決定するボックスレートが適用されます。即時決済取引による 1 日の約定代金合計が一定範囲なら、何回取引しても定額料金です。

手数料（税込）

■ ボックスレート（即時決済取引）

1 日の約定代金合計金額	手数料（税込）
100 万円まで	1,050 円
200 万円まで	2,100 円
300 万円まで	3,150 円
100 万円増えるごとに 1,050 円加算	

ご注意

- ※ 金融商品取引所でのお取引における約定代金とは区別して手数料を計算します。
- ※ 電話でのお取引はお受けしていません。

単元未満株

【インターネットでのお取引】

ボックスレートは適用されません。1 約定ごとに手数料がかかります。

手数料（税込）

約定代金×0.63%、最低手数料なし

【電話でのお取引】

手数料（税込）

約定代金×1.05%、最低手数料なし

ご注意

- ※ 当社はお客様からの単元未満株式にかかる注文について、委託先の証券会社に取次ぎます。委託先の証券会社は、お客様からのご注文に対して、前場の終値または終値を基準に、一定の値を差し引いた価格で約定を付けます。当該価格はその時々々の株価を参考に決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。
- ※ 当社では通常、売却のみ取扱います。買取・買増請求を受付ける際の手数料は、株数にかかわらず、銘柄ごとの 1 回の取次ぎごとに課金され、その上限は 1 件あたり一律 1,050 円（税込）となります。なお、買取・買増請求の際には、銘柄ごとに、発行会社の定める手数料等が別にかかる場合があります。発行会社の定める手数料等については、銘柄ごとに異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

V わっぷ取引

【インターネットでのお取引】

約定金額と別枠での手数料はいただきません。

約定単価※にスプレッドを含みます。

【電話でのお取引】

(約定単価※×約定株数) ×0.735%、最低手数料なし

※約定単価

買注文	基準となる VWAP 値×1.003=約定単価 ※小数点第2位未満切捨て
売注文	基準となる VWAP 値×0.997=約定単価 ※小数点第2位未満切上げ

損益通算支援サービス

ボックスレートは適用されません。1約定ごとに手数料がかかります。

手数料 (税込)

約定代金×2.1倍、最低手数料4,725円

※手数料が売却価額を上回ります。

ご注意

※ 注文時に手数料相当額のお預り現金が必要です。

※ 電話でのみお受けします。

新規公開、公募・売出し

手数料は無料です。

ご注意

※ 売却時には手数料がかかります。

※ 電話でのお取引はお受けしておりません。

立会外分売

手数料は無料です。

ご注意

※ 売却時には手数料がかかります。

※ 電話でのお取引はお受けしておりません。

先物取引**【インターネットでのお取引】**

1約定ごとに手数料がかかります。

手数料 (税込)

日経 225 先物取引 約定1枚 525円

※自動最終決済は、「約定1枚525円」

日経 225mini 約定1枚 105円

※自動最終決済は、「約定1枚105円」

【電話でのお取引】**手数料 (税込)**

日経 225 先物取引 約定代金×0.042%、最低手数料10,500円

日経 225mini 約定代金×0.042%、最低手数料1,050円

オプション取引

【インターネットでのお取引】

1 約定ごとに手数料がかかります。

手数料（税込）

約定代金×0.21%、最低手数料 210 円

※自動権利行使・権利割当は、「約定代金×0.21%、最低手数料なし」

※自動権利消滅・権利放棄の手数はかかりません。

【電話でのお取引】

手数料（税込）

約定代金×1.575%、最低手数料 10,500 円

NetFx（外国為替保証金取引）

外国為替保証金取引を行うにあたっては、約定通貨単位に下記記載の 1 万通貨単位あたりの手数を乗算した手数料をいただきます。

1 約定ごとに手数料がかかります。

手数料（非課税）

取扱通貨	1 万通貨単位あたりの手数料
US ドル/円	200 円
ユーロ/円	200 円
豪ドル/円	300 円
ニュージーランドドル/円	300 円
英ポンド/円	400 円
カナダドル/円	400 円
スイスフラン/円	400 円
南アフリカランド/円	40 円
香港ドル/円	40 円

ご注意

※ 通貨によっては 1 万通貨単位で取引できないものもあります。

※ 受渡決済手数料は、通貨別で約定通貨数量×6～20 円です（詳細はお問い合わせください）。

※ スワップポイントの額は、その時々々の金利情勢、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

※ 電話でのお取引はお受けしておりません。

中国株

上場株式の手数料とは別体系となり、ボックスレートは適用されません。1 約定ごとに手数料がかかります。

手数料（税込）

項目	費用
国内売買委託手数料	約定代金×0.399%（税込）、最低手数料 52.5 香港ドル（税込） 【内訳】 手数料：約定代金×0.380%（小数点第 3 位以下切上げ） 消費税：手数料×5%（小数点第 3 位以下切捨て）
現地手数料	無料
香港政府への印紙税	約定代金 1,000 香港ドルに対し、1 香港ドル（端数切上げ） ※一部の銘柄で免除されています。

	最新の情報は当社 WEB サイトでご確認願います。
取引所手数料	約定代金×0.005% (小数点第3位四捨五入)
取引所税	約定代金×0.003% (小数点第3位四捨五入)
投資家補償金税	約定代金×0.002% (小数点第3位四捨五入) ※2005年12月19日(月)以降、徴収を一時停止しています。なお再開は、香港証券取引所の決定後となります。 (2007年8月末時点。最新の情報は当社 WEB サイトでご確認願います。)
CCASS 決済費用	約定代金×0.002% (小数点第3位四捨五入) (最低額：2 香港ドル、最高額：100 香港ドル)

口座管理にかかる費用	
口座管理料	無料
振替時の為替手数料	±15 銭
入出庫手数料	無料 ※移管元の証券会社にて手数料が課金される場合がありますのでご注意ください。
リアルタイム時価情報	無料 ※ネット中国株口座にお預りがある場合のみ
権利取得に関する諸費用	
配当金取立料	保有単位ごとに 1.50 香港ドル
現地取扱費用	配当金額の 0.12%※1 現金配当の場合のみ徴収
株式分割等取得費用	保有単位ごとに 1.50 香港ドル※1
有償増資払込権利取得費用	保有単位ごとに 1.50 香港ドル※1 払込権利が売却できた場合のみ徴収

※1 発行会社が負担する場合があります。

※2 約定代金は、すべて香港ドルベースで計算します。

※3 配当金取立料、株式分割等取得費用、有償増資払込権利取得費用は、新たに買付けて権利を取得する場合にかかります(1度徴収されていれば、当該銘柄を買増ししない限りかかりません)。

※4 配当金の支払い金額より費用が多い場合、配当金は支払われません。

※5 電話でのお取引はお受けしておりません。

※6 CCASS において名義書換手続きが行われる場合には、権利取得の有無にかかわらず、単元株ごとに 1.50 香港ドルの費用がかかります。また、これ以外にも、当社が当該外国証券の発行者が所在する国等の諸法令または慣行等により費用を徴収された場合には、当該費用についてご負担いただきますが、詳細は表示することができません。

米ドル MMF

手数料等 (税込)

口座管理料	無料
購入・解約	無料
為替手数料	片道 20 銭
管理報酬等※	純資産額に対して年率 0.85%以内

※ 投資信託の運用、管理にかかる費用で、投資顧問報酬・事務代行報酬などで構成されています。投資顧問会社・受託会社などに支払われます。目論見書・運用報告書では費用の項目で記載されています。

※ 電話でのお取引はお受けしておりません。

異なった方法で訂正した場合の手数料計算の扱い

インターネットと電話の注文を異なった方法で訂正した時の取扱いは、次のとおりです。

注文方法	訂正前の注文状況	訂正方法	適用される手数料
電話	—	インターネット経由で訂正	電話手数料
インターネット	未約定	電話経由で訂正	電話手数料
	訂正中に約定		電話手数料
	部分約定		ボックスレート

各種手数料

- ・株式等の口座間での振替を行う際、当社は所定の手続料を申し受けることができるものとし、その上限は、銘柄ごと1回の振替につき3,150円とします（贈与支援サービスを利用した振替、相続および同名義口座間の振替を除きます）。
- ・発行会社への個別株主の申出の取次ぎ等、当社を通じ発行会社に対し各種申出等を行う際、当社は所定の手続料を申し受けることができるものとし、その上限は、銘柄ごと1回の取次ぎにつき1,050円とします。
- ・書面の交付等、各種事務処理に要する手続料として、当社は所定の手続料（基本料・管理料等の手続料以外の名称による場合を含む）を申し受けることができるものとし、その上限は、1件につき1,050円とします（件数の計算基準は、書面および事務処理の内容により異なります）。また、各種事務処理に際し、当社が負担する費用については、その負担額の範囲において、当該手続料とは別にこれを申し受けることができるものとし、ます。

その他

お客様が受渡日を過ぎても当社への債務を履行しない時は、当社は協会または取引所の定める率（年率14.6%）に準じた遅延損害金を申し受けることができるものとし、ます。

以上